

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	138	教育相談員	7人程度	・不登校や発達障害の子供の支援に関する意欲や知識・指導経験を有する者 ・特別教育支援士、教員免許等有する者(「特別支援教育指導室たんぼぼ」業務に限る)
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<p>1～4の職務のうち、主に1つを担当する。(主担当でない他の職務へ支援に入ることもある)</p> <p>【1 適応指導教室「チャレンジ教室」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級生の指導・支援</li> <li>・通級生及び保護者との面談</li> <li>・不登校児童生徒の家庭訪問</li> <li>・体験活動・スポーツ活動の企画</li> <li>・報告書の作成</li> <li>・不登校児童生徒状況把握のための学校訪問 等</li> </ul> <p>【2 教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・児童生徒との電話・面談による教育相談</li> <li>・チャレンジ教室を希望する保護者及び子供との面談</li> <li>・教育相談記録の作成・集計</li> <li>・わかあゆの会(保護者の会)の運営 等</li> <li>・サテライト(出張相談)の企画運営</li> </ul> <p>【3 特別支援教育指導室「たんぼぼ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級生の指導・支援</li> <li>・通級生保護者との面談</li> <li>・通級生の在籍校訪問 等</li> </ul> <p>【4 教育相談室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育相談室における日程調整、連絡</li> <li>・子どもの観察記録・報告書作成 等</li> </ul>			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間</p> <p>1日の勤務時間 午前8時00分から午後6時00分までのうち6時間</p> <p>1週間の勤務時間 計30時間</p> <p>休憩時間 1時間</p> <p>※勤務日及び勤務時間は業務の実態により、相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		島田市教育センター(島田市相賀2510番地)			
休日等		<p>週休日(土曜、日曜)</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>令和5年12月29日から令和6年1月3日まで</p>			
報酬等		<p>1 報酬月額 116,206円(週30時間勤務の場合)</p> <p>※経験年数に応じて加算されることがある</p> <p>※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある</p> <p>※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償</p> <p>通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給</p> <p>3 期末手当</p> <p>期末手当を関係例規に基づき支給</p> <p>※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある</p>			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。